



受大監第34号
令和7年8月22日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町監査委員 戸野 克則
大山町監査委員 野口 俊明



令和6年度大山町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度大山町下水道事業会計決算書及び関係書類を審査したので、下記のとおり意見を付します。

記

1. 審査の概要

令和7年7月28日に下記の決算書及び関係諸帳簿を審査し、予算の執行状況が議決の趣旨に則し効率的かつ合理的に行われているか等について検討を加えつつ慎重に審査した。

その結果、決算計数は諸帳簿と合致しており、いずれも正確であることを認めた。

2. 審査した書類

- (1) 令和6年度大山町下水道事業会計決算書
- (2) 令和6年度大山町下水道事業会計決算付属書類

3. 執行状況

消費税を除いた本年度の収益的収支における総収益は6億9,527万4千円、総費用は6億9,490万9千円で、当年度純利益は36万5千円となっている。

4. 業務内容

区分	令和5年度	令和6年度	比較	
			増減	(%)
行政区域内人口 (人)	14,944	14,655	△289	98.1
処理区域内人口 (人)	13,747	13,493	△254	98.2
水洗化人口 (人)	12,225	12,011	△214	98.2
普及率 (%)	92.0	92.1	0.1	-
水洗化率 (%)	88.9	89.0	0.1	-
年間有収水量 (m ³)	1,273,568	1,281,884	8,316	100.7

5. 結び

令和6年度から、特別会計の農業集落排水事業、公共下水道事業が公営企業会計へ移行し、下水道事業会計に一本化された。

下水道事業においては、将来の人口減少に伴う使用料収入の減少、管渠など施設老朽化に伴う更新費用の増加など、経営状況はより厳しいものになると予想される。

会計が一本化されたことにより、経営状況もより明確になるため、上記の課題を具体的に洗い出し、将来にわたっての安定的な運営に向けて、一層の取組を進めるよう努められたい。